

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ミマキエンジニアリング
【英訳名】	MIMAKI ENGINEERING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野口 幹夫
【本店の所在の場所】	長野県東御市滋野乙2182番地3
【電話番号】	0268(64)2281(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 小林 修
【最寄りの連絡場所】	長野県東御市滋野乙2182番地3
【電話番号】	0268(64)2281(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 小林 修
【縦覧に供する場所】	株式会社ミマキエンジニアリング 東京支社 (東京都品川区北品川五丁目9番41号TKB御殿山ビル) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間	第35期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	17,127,128	19,264,985	6,208,082	6,412,928	23,284,870
経常利益又は経常損失( ) (千円)	534,176	343,069	53,910	170,017	481,508
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失( )(千円)	390,755	61,025	43,613	36,257	523,052
純資産額(千円)			6,533,672	5,967,650	6,357,075
総資産額(千円)			24,143,233	24,300,812	22,130,300
1株当たり純資産額(円)			97,760.99	89,046.96	95,057.31
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額( ) (円)	5,866.23	916.14	654.75	544.32	7,852.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		914.27			
自己資本比率(%)			27.0	24.4	28.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,365,134	677,126			2,083,851
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	560,981	440,410			698,090
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	477,714	1,806,865			2,626,908
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)			4,867,199	4,146,044	2,282,228
従業員数(人)			827	898	842

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第35期、第35期第3四半期連結累計期間及び連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、第36期第3四半期連結会計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） 平湖御牧貿易有限公司	中華人民共和国浙江省平湖市	100千人民元	アジア	100 (100)	御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司が100%出資する当社の連結子会社（孫会社）であります。主に当社グループ製品、部品の調達を行っております。役員の兼任があります。

- （注）1．主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。  
2．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

## 4【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	898 (108)
---------	-----------

- （注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

### （2）提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	547 (80)
---------	----------

- （注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループはコンピュータ周辺機器事業を主たる事業として営み、セグメントを地域別としております。そのため、一部についてエンドユーザーの属する市場に対する機種群別の分類についても記載しております。なお、その概略は下図のとおりであります。

#### 【機種群分類略図】

【SG市場向け製品】 広告・看板等のサイングラフィックス市場向け機種群を示します	【IP市場向け製品】 工業用リアルプロダクト市場向け機種群を示します	【TA市場向け製品】 テキストイル・アパレル市場向け機種群を示します
<b>機種群の代表的製品</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■インクジェットプリンタ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・JV33シリーズ ・JV5シリーズ</li> <li>・CJV30シリーズ ・UJV-160</li> </ul> </li> <li>■カッティングプロッタ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・CG-FX目シリーズ ・CG-60SL</li> <li>・CG-60SR</li> </ul> </li> <li>■ソフトウェア                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・Raster Link Pro 5 SG</li> <li>・Fine Cut 7</li> </ul> </li> <li>■インク                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・硬質UVインク/柔軟UVインク</li> <li>・水性顔料/昇華転写/水性染料</li> <li>・ソルベント/マイルドソルベント</li> </ul> </li> </ul>	<b>機種群の代表的製品</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■フラットベッドインクジェットプリンタ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・JFX-1631 ・UJFシリーズ</li> </ul> </li> <li>■フラットベッドカッティングプロッタ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・CF2シリーズ ・CF3シリーズ</li> </ul> </li> <li>■モデリングマシン                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・NCシリーズ ・MEシリーズ</li> </ul> </li> <li>■ソフトウェア                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・Raster Link Pro 5 IP</li> <li>・CAM Link ・一刀彫/図作</li> </ul> </li> <li>■インク                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・硬質UVインク/柔軟UVインク</li> </ul> </li> </ul>	<b>機種群の代表的製品</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■インクジェットプリンタ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・Tx400-1800B ・Tx400-1800D</li> <li>・TPC-1000 ・TS3-1600</li> <li>・TS5-1600AMF ・GPシリーズ</li> <li>・DSシリーズ</li> </ul> </li> <li>■ソフトウェア                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・Raster Link Pro 5 TA</li> </ul> </li> <li>■インク                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・反応染料/酸性染料/分散染料</li> <li>・熱転写染料/昇華転写</li> </ul> </li> </ul>

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本(千円)	3,846,334	-
合計(千円)	3,846,334	-

また、当第3四半期連結会計期間の生産実績を機種群別に示すと、次のとおりであります。

機種群	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
SG市場向け(千円)	2,148,393	89.1
IP市場向け(千円)	934,483	178.0
TA市場向け(千円)	290,954	119.8
その他(千円)	472,503	162.9
合計(千円)	3,846,334	110.9

(注) 上記の金額は標準原価によっております。

#### (2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本(千円)	3,056,296	-
北米(千円)	753,317	-
欧州(千円)	2,290,507	-
アジア(千円)	117,170	-
報告セグメント計(千円)	6,217,291	-
その他(千円)	195,637	-
合計(千円)	6,412,928	-

当第3四半期連結会計期間の販売実績を機種群別に示すと、次のとおりであります。

機種群	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
SG市場向け(千円)	4,146,431	92.1
IP市場向け(千円)	1,410,005	140.0
TA市場向け(千円)	259,013	106.1
その他(千円)	597,477	130.8
合計(千円)	6,412,928	103.3

また、当第3四半期連結会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
製品本体(千円)	3,110,766	100.0
インク(千円)	2,165,918	98.4
その他(千円)	1,136,242	126.9
合計(千円)	6,412,928	103.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、欧州地域では輸出の増加等により経済成長を見せ、米国でも緩やかながら回復基調となる等、新興国での成長と合わせて比較的好材料が見られました。しかしながら、わが国では著しい円高、欧州地域では続いている一部諸国の信用不安、米国では高い失業率等の問題が残っており、完全な回復を実感するまでには至れない状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは“仕組みをつくる”をスローガンに掲げ、お客様のオンデマンド・ビジネスをサポートするための施策を積極的に展開いたしました。

具体的施策としましては、SG市場向けでは、好調を維持し続けている高速・高画質の上位機種JV5シリーズを中心に拡販に努め、IP市場向けでは、エントリーモデルのUJF-3042を中心として、UV硬化インクを使用したプリンタの豊富なラインナップによって、顧客ニーズにマッチした商品の販売に努め、インクジェットプリンタとカッティングプロッタによるオンデマンド生産の提案、推進に努めました。

その結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は64億12百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益1億31百万円（同113.3%増）、経常利益1億70百万円（同215.4%増）、四半期純利益36百万円（前年同期は四半期純損失43百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### （日本）

日本におきましては、10ヶ所の営業拠点による日本国内販売とアジア・パシフィック地域（一部を除く）向けの販売を展開しております。アジア・パシフィック地域向けのIP市場向けが好調な推移となったことに加え、そのほかでも総じて堅調に推移し、全体も回復基調となりました。その結果、外部顧客に対する売上高は30億56百万円、営業利益は1億72百万円となりました。

##### （北米）

北米におきましては、販売子会社MIMAKI USA, INC.のアトランタ本社コールセンターと、4つの拠点を中心とした保守サービス要員の配置により、日本地域同様の販売・サービス体制を整えるべく展開しております。主力のアメリカ国内において、全般的に回復基調を維持したものの、顕著な円高ドル安の影響を大きく受けました。その結果、売上高は7億53百万円、営業利益は0百万円となりました。

##### （欧州）

欧州におきましては、地域各国への販売を行う子会社MIMAKI EUROPE B.V.とドイツにおける販売子会社Mimaki-nbn GmbHによって展開しております。顕著な円高ユーロ安による影響を大きく受けたものの、IP市場向けにおいてエントリーモデルを中心とした拡販を実らせたこと等により、売上高は為替の悪影響を上回る推移を継続しました。その結果、売上高は22億90百万円、営業利益は23百万円となりました。

##### （アジア）

アジアにおきましては、部品調達、インク組立及び台湾での製品販売を行う子会社台湾御牧股?有限公司、インクを中心に当社グループ製品を製造する中国の御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司、中国での製品販売を行う上海御牧貿易有限公司の体制で展開し、製造・販売の仕組みづくりに注力いたしました。その結果、売上高は1億17百万円、営業損失は29百万円となりました。

##### （その他）

ブラジルにおける販売子会社MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDAにおいて、販売体制の整備と販路の開拓に努めました。その結果、売上高は1億95百万円、営業損失は15百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における機種群別の売上は次のとおりであります。

[ 機種群別売上高 ]

	売上高(百万円)	構成比率(%)
S G 市場 向け	4,146	64.7
I P 市場 向け	1,410	22.0
T A 市場 向け	259	4.0
そ の 他	597	9.3
合 計	6,412	100.0

(SG市場向け)

既存製品を中心に拡販に努めた結果、高速・高画質の上位機種JV5シリーズの製品本体が順調な推移を続けたものの、円高の影響を受けたことに加えて、エントリーモデルの買い替え需要が減少し、売上が落ち込みました。その結果、売上高は41億46百万円(前年同期比7.9%減)となりました。

(IP市場向け)

エントリーモデルを中心とした製品本体が順調に推移したことで売上を伸ばし、インク等消耗品についても堅調に推移いたしました。環境対応に優れたUV硬化インクを使用したオンデマンド生産の推進を継続する中、LED-UV方式で低価格化を実現したUJF-3042は市場での支持を受け続けて売上の伸長を牽引し、新規顧客の開拓等に奏功いたしました。その結果、売上高は14億10百万円(同40.0%増)となりました。

(TA市場向け)

従来機種比で高速化、低ランニングコスト化を実現したデジタル捺染インクジェットプリンタTx400-1800D、伸縮素材の安定搬送を実現する機能を持ったTx400-1800B等、生産性とランニングコストの両面での向上を訴求できる製品ラインナップにより、デジタル捺染ビジネス推進とともに拡販に努めました。その結果、売上高は2億59百万円(同6.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物残高(以下「資金」という。)は、たな卸資産の増加、未払金の減少等に使用されたものの、短期借入金増加や仕入債務の増加等により調達されたため、第2四半期連結会計期間末に比べ15億69百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末には41億46百万円となりました。なお、営業活動、投資活動、財務活動別の詳細につきましては、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は4億75百万円(前年同期比5億88百万円減)となりました。これは、たな卸資産の増加5億53百万円、未払金の減少2億63百万円等があったものの、仕入債務の増加7億99百万円、減価償却費2億75百万円等の資金の獲得があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は64百万円(同27百万円減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出67百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は12億28百万円(前年同期は3億40百万円の使用)となりました。これは、短期借入金の増加14億43百万円等があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1億74百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、次の経営戦略を掲げております。

( 全社戦略 )

産業用インクジェットプリンタ&カッティングプロッタでオンデマンド生産を推進するMimaki

市場の声を聞き、ユーザーニーズに合った商品提供

- ・ 情報収集と分析に基づく、SG市場・IP市場・TA市場での規模の拡大  
ユーザーの儲けに繋がるビジネスモデルの提案、未開拓領域のデジタル化推進
- ・ デジタルプリントが生み出すエコ対応メリットの提案強化  
省資源、省電力、廃棄物低減
- ・ 販売・サービス網の整備  
CS向上によるユーザーとの関係強化、固定客づくり

次の時代を先取りした商品提案

- ・ 市場の求めを捉え、差別化を訴求できる付加価値を持った製品開発への取り組み  
多様化、高速化、低ランニングコスト化
  - ・ インクを中心としたアフターマーケットビジネスの提案  
インク開発、前処理技術の確立、メディアの適合性評価
- フレキシブル対応が可能なコスト構造への取り組み
- ・ 生産、調達のグローバル化によるコスト削減、リスク低減
  - ・ 需要変動に適應するためのQCD（品質、コスト、納期）管理の強化

( 機種群別市場戦略 )

SG市場戦略

商品戦略

- ・ 新興国のポリウムゾーンに向けたプリンタの開発
- ・ 先進国向けの高画質・中生産性プリンタの開発
- ・ エコ・グリーンなプリンタの開発

販売戦略

- ・ WWWの販売・サービス網の整備
- ・ スクリーン印刷市場のデジタル化を推進
- ・ 環境に優しいソフトサインの販売促進

IP市場戦略

商品戦略

- ・ 高画質UVプリンタのスピード・サイズの豊富な品揃え
- ・ エコ・グリーンを広めるLED-UVプリンタの拡充

販売戦略

- ・ エントリーモデルを活用した印刷市場の販売チャネルづくり
- ・ 素材に適したプリントノウハウの提供
- ・ プリンタ、カッティングマシン、ソフトウェアの組合せによるソリューションの提供

TA市場戦略

商品戦略

- ・ 生産性を向上させた製品と低価格インクの投入
- ・ 高速性能を強化し無人運転可能な上位機種の開発

販売戦略

- ・ 前後処理を含めたテキスタイル市場のデジタル化を推進
- ・ インクを中心としたアフターマーケットビジネスの拡大
- ・ TAチャネルの開拓



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,400
計	200,400

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,600	69,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	69,600	69,600	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	20(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60(注)1、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	308,667(注)2、4
新株予約権の行使期間	自平成21年7月24日 至平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 308,667 資本組入額 154,334 (注)4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由がある場合にはこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による募集新株予約権の相続はできないものとする。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注) 2 に定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込代金に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会議決が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が前記に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日に、無償で募集新株予約権を取得することができる。

4. 平成20年1月11日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を3株に分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から退職等の理由による権利喪失分及び権利者による権利放棄分の当該数を減じております。

## 平成20年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)	
新株予約権の数(個)	1,370(注)4	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,370(注)1、4	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	64,277(注)2	
新株予約権の行使期間	自平成23年2月14日 至平成27年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	64,277
	資本組入額	32,139
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由がある場合にはこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による募集新株予約権の相続はできないものとする。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額(以下、「行使価額」という。)を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3. 組織再編行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2に定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込代金に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

#### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

#### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### (8) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が前記に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日に、無償で募集新株予約権を取得することができる。

### 4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から退職等の理由による権利喪失分の当該数を減じております。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		69,600		2,015,168		1,903,168

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,989	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,611	66,611	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	69,600	-	-
総株主の議決権	-	66,611	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミマキエンジニアリング	長野県東御市滋野 乙2182番地3	2,989	-	2,989	4.29
計	-	2,989	-	2,989	4.29

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	116,000	96,000	106,200	108,000	68,900	53,000	50,300	64,500	72,700
最低(円)	70,300	78,000	87,000	65,900	49,100	49,000	37,300	40,000	61,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

### 3【役員 の 状 況】

(1) 前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

(役職等 の 異 動)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長兼技術本部長	代表取締役社長	池田 明	平成22年10月1日
取締役副社長	取締役副社長技術本部長兼要素技術開発部長兼知財部長	小林 久之	平成22年10月1日
代表取締役会長	代表取締役社長兼技術本部長	池田 明	平成22年12月10日
代表取締役社長兼営業本部長兼JP事業部長	代表取締役副社長営業本部長兼JP事業部長	野口 幹夫	平成22年12月10日

(2) 平成23年2月10日開催の取締役会において、役員 の 異 動 に つ い て、次 の と お り 決 定 し て お り ま す。

(役職等 の 異 動)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日(予定)
代表取締役社長兼営業本部長	代表取締役社長兼営業本部長兼JP事業部長	野口 幹夫	平成23年3月1日
取締役副社長生産本部長	取締役副社長	小林 久之	平成23年3月1日
専務取締役	専務取締役営業本部AP事業部長兼アジア・オセアニア営業部長	藤田 正秋	平成23年3月1日



## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,355,502	2,501,280
受取手形及び売掛金	2 4,390,437	4,062,629
商品及び製品	5,533,414	4,849,089
仕掛品	528,114	412,201
原材料及び貯蔵品	1,465,613	1,518,438
繰延税金資産	156,674	250,325
その他	715,015	752,643
貸倒引当金	76,567	123,484
流動資産合計	17,068,205	14,223,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,081,378	3,275,396
土地	1,305,792	1,306,536
その他(純額)	1,418,288	1,570,479
有形固定資産合計	1 5,805,458	1 6,152,412
無形固定資産		
のれん	55,132	137,830
その他	306,392	347,473
無形固定資産合計	361,525	485,304
投資その他の資産		
繰延税金資産	300,809	451,204
その他	850,283	901,105
貸倒引当金	85,469	82,852
投資その他の資産合計	1,065,623	1,269,457
固定資産合計	7,232,607	7,907,173
資産合計	24,300,812	22,130,300

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 6,187,677	5,304,999
短期借入金	6,787,880	4,214,300
1年内返済予定の長期借入金	788,396	836,376
未払法人税等	35,989	23,023
賞与引当金	183,414	299,499
役員賞与引当金	5,402	-
製品保証引当金	172,934	152,279
その他	2 1,808,637	2,044,259
流動負債合計	15,970,332	12,874,737
固定負債		
長期借入金	1,590,532	2,122,724
退職給付引当金	318,374	281,816
資産除去債務	49,192	-
その他	404,730	493,946
固定負債合計	2,362,830	2,898,487
負債合計	18,333,162	15,773,224
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,015,168	2,015,168
資本剰余金	1,903,168	1,903,168
利益剰余金	3,053,789	3,086,019
自己株式	199,930	199,930
株主資本合計	6,772,196	6,804,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,977	4,064
為替換算調整勘定	832,712	468,499
評価・換算差額等合計	840,689	472,564
新株予約権	36,143	25,213
純資産合計	5,967,650	6,357,075
負債純資産合計	24,300,812	22,130,300

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	17,127,128	19,264,985
売上原価	10,072,667	11,174,078
売上総利益	7,054,461	8,090,907
販売費及び一般管理費	7,424,392	7,462,388
営業利益又は営業損失 ( )	369,931	628,519
営業外収益		
受取利息	5,233	5,172
受取配当金	2,632	3,728
還付加算金	8,051	-
その他	22,875	33,284
営業外収益合計	38,792	42,185
営業外費用		
支払利息	82,244	64,023
売上割引	37,211	40,735
為替差損	58,407	150,764
持分法による投資損失	17,485	62,073
その他	7,689	10,037
営業外費用合計	203,038	327,635
経常利益又は経常損失 ( )	534,176	343,069
特別利益		
固定資産売却益	18,836	14,901
貸倒引当金戻入額	-	41,463
特別利益合計	18,836	56,365
特別損失		
固定資産売却損	3	201
固定資産除却損	18,812	2,643
投資有価証券評価損	52,446	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	58,312
特別損失合計	71,261	61,156
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ( )	586,601	338,278
法人税、住民税及び事業税	29,676	41,453
法人税等調整額	225,522	235,800
法人税等合計	195,845	277,253
少数株主損益調整前四半期純利益	-	61,025
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	390,755	61,025

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	6,208,082	6,412,928
売上原価	3,698,903	3,745,976
売上総利益	2,509,178	2,666,951
販売費及び一般管理費	2,447,723	2,535,860
営業利益	61,454	131,091
営業外収益		
受取利息	3,010	2,413
受取配当金	11	150
為替差益	39,232	86,587
その他	10,773	12,702
営業外収益合計	53,027	101,853
営業外費用		
支払利息	26,885	19,917
売上割引	14,088	13,153
持分法による投資損失	17,485	29,543
その他	2,112	312
営業外費用合計	60,571	62,927
経常利益	53,910	170,017
特別利益		
固定資産売却益	3,542	5,806
貸倒引当金戻入額	-	161
特別利益合計	3,542	5,968
特別損失		
固定資産売却損	3	104
固定資産除却損	4,913	1,062
特別損失合計	4,916	1,166
税金等調整前四半期純利益	52,536	174,819
法人税、住民税及び事業税	4,940	14,229
法人税等調整額	91,209	124,332
法人税等合計	96,150	138,561
少数株主損益調整前四半期純利益	-	36,257
四半期純利益又は四半期純損失( )	43,613	36,257

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	586,601	338,278
減価償却費	902,435	805,413
のれん償却額	82,698	82,698
貸倒引当金の増減額( は減少)	32,691	42,335
製品保証引当金の増減額( は減少)	22,611	24,796
賞与引当金の増減額( は減少)	118,744	115,850
役員賞与引当金の増減額( は減少)	-	5,402
退職給付引当金の増減額( は減少)	29,171	36,558
受取利息及び受取配当金	7,866	8,900
支払利息	82,244	64,023
株式報酬費用	12,391	10,930
為替差損益( は益)	60,469	423,549
固定資産売却損益( は益)	18,833	14,700
持分法による投資損益( は益)	17,485	62,073
固定資産除却損	18,812	2,643
投資有価証券評価損益( は益)	52,446	-
売上債権の増減額( は増加)	374,662	485,247
たな卸資産の増減額( は増加)	852,639	1,165,326
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	58,312
仕入債務の増減額( は減少)	1,324,510	893,732
未収消費税等の増減額( は増加)	281,677	239,001
未払金の増減額( は減少)	285,197	278,186
その他	85,881	114,467
小計	2,249,274	822,397
利息及び配当金の受取額	7,866	8,900
利息の支払額	67,810	65,401
法人税等の支払額	80,281	91,927
法人税等の還付額	256,085	3,157
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,365,134	677,126
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額( は増加)	22,018	4,247
有形固定資産の取得による支出	339,021	371,703
有形固定資産の売却による収入	33,677	39,148
無形固定資産の取得による支出	21,012	65,253
投資有価証券の取得による支出	259,506	-
投資有価証券の売却による収入	-	100
その他	2,863	38,454
投資活動によるキャッシュ・フロー	560,981	440,410

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	208,570	2,573,580
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	702,626	580,172
リース債務の返済による支出	99,700	101,098
配当金の支払額	83,958	85,443
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>477,714</b>	<b>1,806,865</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,605	179,765
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>1,316,833</b>	<b>1,863,815</b>
現金及び現金同等物の期首残高	3,550,366	2,282,228
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>4,867,199</b>	<b>4,146,044</b>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、平湖御牧貿易有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 11社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ5,226千円減少し、税金等調整前四半期純利益は63,538千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は49,015千円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
1. 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「還付加算金」(当第3四半期連結累計期間2,351千円)は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。	
2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)						
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,910,501千円です。</p> <p>2 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">82,167千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">778,861</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債「その他」(設備支払手形)</td> <td style="text-align: right;">4,914</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務(訴訟) 当社は、平成21年1月30日にグラフテック株式会社から当社の製造、販売した製品の一部分が、同社が平成20年1月11日までに保有していた特許権に触れるものとの主張により、損害賠償請求(請求金額2,350,047千円及び金利等)を東京地方裁判所に提起されております。現在裁判所において審理中であり、本訴訟の結果を現時点において予測することはできません。</p>	受取手形	82,167千円	支払手形	778,861	流動負債「その他」(設備支払手形)	4,914	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,226,630千円です。</p> <p>3 偶発債務(訴訟) 当社は、平成21年1月30日にグラフテック株式会社から当社の製造、販売した製品の一部分が、同社が平成20年1月11日までに保有していた特許権に触れるものとの主張により、損害賠償請求(請求金額2,350,047千円及び金利等)を東京地方裁判所に提起されております。現在裁判所において審理中であり、本訴訟の結果を現時点において予測することはできません。</p> <p>4 受取手形割引高は、198,713千円です。</p>
受取手形	82,167千円						
支払手形	778,861						
流動負債「その他」(設備支払手形)	4,914						

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,735,361千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">39,578</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">49,456</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">94,960</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">48,774</td> </tr> </table>	給料手当	1,735,361千円	貸倒引当金繰入額	39,578	製品保証引当金繰入額	49,456	賞与引当金繰入額	94,960	退職給付費用	48,774	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,855,139千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">146,678</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">106,659</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">57,473</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,402</td> </tr> </table>	給料手当	1,855,139千円	製品保証引当金繰入額	146,678	賞与引当金繰入額	106,659	退職給付費用	57,473	役員賞与引当金繰入額	5,402
給料手当	1,735,361千円																				
貸倒引当金繰入額	39,578																				
製品保証引当金繰入額	49,456																				
賞与引当金繰入額	94,960																				
退職給付費用	48,774																				
給料手当	1,855,139千円																				
製品保証引当金繰入額	146,678																				
賞与引当金繰入額	106,659																				
退職給付費用	57,473																				
役員賞与引当金繰入額	5,402																				

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">562,832千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">29,395</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">44,439</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">94,960</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">15,379</td> </tr> </table>	給料手当	562,832千円	貸倒引当金繰入額	29,395	製品保証引当金繰入額	44,439	賞与引当金繰入額	94,960	退職給付費用	15,379	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">634,639千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">69,025</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">106,659</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">19,279</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,903</td> </tr> </table>	給料手当	634,639千円	製品保証引当金繰入額	69,025	賞与引当金繰入額	106,659	退職給付費用	19,279	役員賞与引当金繰入額	3,903
給料手当	562,832千円																				
貸倒引当金繰入額	29,395																				
製品保証引当金繰入額	44,439																				
賞与引当金繰入額	94,960																				
退職給付費用	15,379																				
給料手当	634,639千円																				
製品保証引当金繰入額	69,025																				
賞与引当金繰入額	106,659																				
退職給付費用	19,279																				
役員賞与引当金繰入額	3,903																				

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 5,028,744	現金及び預金勘定 4,355,502
預入期間が3か月を超える定期預金 161,545	預入期間が3か月を超える定期預金 209,457
現金及び現金同等物 4,867,199	現金及び現金同等物 4,146,044

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 69,600株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,989株

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 36,143千円

なお、新株予約権を行使することができる期間の初日が到来していない新株予約権の残高は、27,933千円であります。

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	46,627	700	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	46,627	700	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

当社グループはコンピュータ周辺機器事業の専門メーカーとして、同一セグメントに属するインクジェットプリンタ及びカッティングプロッタ等の製造、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	3,155,167	810,221	2,195,741	46,951	-	6,208,082	-	6,208,082
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,249,686	48,624	0	295,480	10,019	2,603,810	2,603,810	-
計	5,404,854	858,845	2,195,741	342,432	10,019	8,811,892	2,603,810	6,208,082
営業利益又は営業損失( )	107,618	2,654	22,882	50,649	4,484	78,022	16,567	61,454

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	8,703,275	2,502,511	5,860,460	60,881	-	17,127,128	-	17,127,128
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,110,710	88,851	131	692,805	10,019	5,902,518	5,902,518	-
計	13,813,985	2,591,363	5,860,592	753,687	10,019	23,029,647	5,902,518	17,127,128
営業利益又は営業損失( )	552,481	18,305	55,207	115,288	12,834	754,117	384,185	369,931

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米・・・・・・・・アメリカ

欧州・・・・・・・・オランダ、ドイツ

アジア・・・・・・・・台湾、中国

その他・・・・・・・・ブラジル

第2四半期連結会計期間において、MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDAを新たに設立したことに伴い、「その他」の区分を追加しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	810,221	2,004,919	618,821	931,266	4,365,228
連結売上高（千円）					6,208,082
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	13.0	32.3	10.0	15.0	70.3

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	2,502,511	5,419,873	1,506,388	2,391,848	11,820,622
連結売上高（千円）					17,127,128
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	14.6	31.6	8.8	14.0	69.0

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米・・・アメリカ、カナダ

(2) 欧州・・・ドイツ、イタリア、イギリス、ポルトガル、フランス

(3) アジア・・・中国、韓国、タイ、インド、フィリピン

(4) その他の地域・・・ブラジル、南アフリカ、オーストラリア、ロシア、メキシコ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に業務用広幅インクジェットプリンタ、カッティングプロッタを生産・販売しており、国内においては当社が、北米、欧州、アジアの各地域を、MIMAKI USA, INC.（アメリカ）、MIMAKI EUROPE B.V.（オランダ）とMimaki-nbn GmbH（ドイツ）、上海御牧貿易有限公司（中国）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしております。

2．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 （注）	合計
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,549,770	2,550,632	6,357,354	284,852	18,742,609	522,375	19,264,985
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,130,040	538	1,517	950,123	9,082,221	3,973	9,086,194
計	17,679,811	2,551,170	6,358,872	1,234,976	27,824,830	526,348	28,351,179
セグメント利益又は 損失（ ）	598,370	80,605	106,004	130,970	654,010	25,702	628,307

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,056,296	753,317	2,290,507	117,170	6,217,291	195,637	6,412,928
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,771,112	75	1,333	355,275	3,127,797	42	3,127,754
計	5,827,408	753,393	2,291,840	472,446	9,345,088	195,595	9,540,683
セグメント利益又は 損失（ ）	172,382	138	23,579	29,649	166,450	15,741	150,708

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ブラジルの現地法人の事業活動を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	654,010
「その他」の区分の利益	25,702
セグメント間取引消去	211
四半期連結損益計算書の営業利益	628,519

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	166,450
「その他」の区分の利益	15,741
セグメント間取引消去	19,616
四半期連結損益計算書の営業利益	131,091

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金、短期借入金及びデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,355,502	4,355,502	-
(2) 短期借入金	6,787,880	6,787,880	-
(3) デリバティブ取引(*1)	128,993	128,993	-

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものは、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	為替予約取引	4,262,875	128,993	128,993

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	266千円
販売費及び一般管理費	3,377千円

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 89,046.96円	1株当たり純資産額 95,057.31円

2. 1株当たり四半期純損益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 5,866.23円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 916.14円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 914.27円

(注) 1株当たり四半期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損益金額		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	390,755	61,025
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	390,755	61,025
期中平均株式数(株)	66,611	66,611
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	136
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 654.75円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 544.32円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	43,613	36,257
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	43,613	36,257
期中平均株式数(株)	66,611	66,611

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成22年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....46,627千円

(ロ) 1株当たりの金額.....700円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月3日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月3日

株式会社 ミマキエンジニアリング  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミマキエンジニアリングの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリング及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月3日

株式会社 ミマキエンジニアリング  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミマキエンジニアリングの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリング及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。